

子育て・教育



児童手当の現況届について

現況届の提出は原則不要です。

ただし、配偶者からの暴力等により住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方など、現況届の提出が必要な方には5月下旬頃に記入用紙を送付していますので、6月末までに区役所へご提出ください。

期限内に現況届を提出されない場合は、令和7年6月分(令和7年8月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、提出をしないまま2年が経過すると、受給権がなくなりますのでご注意ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



【問合せ】子育て支援 3階33番 ☎ 06-4394-9914

令和7年度「つつじ塾 (夏期講習)」を開講します！

「つつじ塾」とは、区内在住の小学5・6年生及び中学生を対象に、民間事業者の持つノウハウや幅広い知識・経験、専門性を活用し、こどもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うことにより、基礎学力の定着、学力向上及び学習習慣の形成を図ることを目的に実施する課外学習事業です。学習を通じて学ぶ楽しさも実感できる内容となっています。ぜひお気軽にお問い合わせください。

【対象者】区内在住の小学生(5・6年生)・中学生(1～3年生)

【開講期間】【前期】7月22日、28日～30日
【後期】8月18日、20日～22日

【実施時間】【小学生】13:15～14:45
【中学生】15:00～16:30

【実施場所】藤井組 大正会館 第4・5会議室

【受講料】前期・後期 各10,000円

※教材費を含みます。また、バウチャー(大阪市習い事・塾代助成カード)でも受講可能です。

詳しくは区ホームページをご覧ください。



【問合せ】実施事業者:株式会社ブラウ

☎ 06-6585-7290

実施主体:大正区役所 こども・教育 3階34番

☎ 06-4394-9982

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



令和7年度 第1回 大正区 総合教育会議を開催します

子育て・教育・青少年健全育成の施策及び事業について、幅広くご意見をいただくための会議です。

【日時】7月3日(木) 19:00～20:30

【場所】藤井組 大正会館(2階 4・5会議室)

【議題】令和6年度 大正区における子育て・教育にかかる主な事業及び施策の自己評価について等

※傍聴希望の方は、18:30から会場前にて先着順で受け付けます。(定員10名)

※これまで開催された総合教育会議の会議録・会議資料や会議メンバー表は区ホームページでご覧いただけます。



【問合せ】こども・教育 3階34番 ☎ 06-4394-9980

保健・福祉・健康



6月はゴキブリ防除強調月間です

「昼に1匹見たら100匹はいる」といわれるゴキブリは、下水道など不衛生な場所を通り、細菌やウイルスが付着した状態で家の中を動き回りますので、ゴキブリが触れた食べ物や調理器具などから病原体が人に感染する危険性があります。高温多湿でゴキブリが繁殖しやすくなるこれからの時期、適切な対策をとり清潔な居住環境を維持しましょう！

【こんな対策を！】

- 台所周りを清潔にし、整理・整頓を心がける。
- 食べ物はふた付きの容器に入れて保管する。
- 粘着シートや毒餌をゴキブリの通りそうな所に置く。

※殺虫剤・燻煙剤を使用する場合は使用方法及び使用上の注意事項を守りましょう。

※区役所では駆除協会の連絡先をお伝えしています。(区役所では駆除を実施しておりません。)

※下水道・道路上のゴキブリについては津守管路管理センター(06-6567-6516)までご相談をお願いします。



【問合せ】生活環境 3階31番 ☎ 06-4394-9973

セアカゴケグモについて

セアカゴケグモは市内全域で生息が確認されています。庭先に置いた履物を履く時にクモがいらないか確認したり、庭の手入れや溝掃除をする時に軍手を着用するようにしましょう。

- 市販の殺虫剤が靴で踏みつぶすことで駆除できます。卵には殺虫剤は効きませんので割りばしなどで摘み、ビニール袋に入れて靴で踏みつぶしてください。
- 万一咬まれた場合は傷口を流水で洗い清潔にし、患部を冷やししながら直ちに医療機関を受診しましょう。(区役所では駆除を実施しておりません。)

【問合せ】生活環境 3階31番 ☎ 06-4394-9973

介護用品給付券を交付します

区内にお住まいの高齢者(要介護高齢者)等を在宅で介護している市内にお住まいのご家族(介護者)に、紙おむつなどの介護用品と交換できる給付券を交付します。

- 【対象】①と②の条件の両方を満たしていること
- ①要介護高齢者が次のいずれかである
 - 介護保険の認定が要介護4または5
 - 介護保険の認定が要介護3で、認定調査票の「排尿」「排便」のいずれかが全介助
 - ②要介護高齢者の世帯及び介護者の世帯ともに、世帯全員の市民税が非課税

【持ち物】介護保険被保険者証

※受給中の世帯には6月始めに更新申請の案内をお送りしますので6月20日(金)までに提出してください。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問合せ】介護保険 3階36番 ☎ 06-4394-9859

介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(木)です。更新希望の方は6月30日(月)までに申請してください。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

【問合せ】介護保険 3階36番 ☎ 06-4394-9859

イベント・講座



認知症予防・進行予防のため 『脳の健康教室』に参加しませんか

お役立ち医学知識の講座や、ゲーム感覚でワイワイとみんなで脳トレ、体操をしながら、たのしく認知症予防・進行予防をしませんか？

年度途中からの参加もOK! お気軽にご参加ください。

【日時・場所】14:00～15:30

6月24日(火)	藤井組 大正会館 3階ホール
7月30日(水)	場所未定
8月26日(火)	
9月30日(火)	藤井組 大正区民ホール
10月29日(水)	

【問合せ】大正区北部地域包括支援センター

☎ 06-6552-4440

大正区地域包括支援センター

☎ 06-6555-0693



LINE公式アカウント



Instagram公式アカウント



X 区HP



Facebook 区HP



バックナンバーについて

2009年2月号以降の広報紙のバックナンバーを、区ホームページで公開しています! インターネットをご覧いただけない方は、区役所までご相談ください。

大正区 広報紙 検索

